

市民生活を取り巻くさまざまな課題の解決に向けて、市民の皆さんと共に考え、手を携えて取り組みたい。そんな願いを冊子名に込めた特集広報「パートナーシップ」も、平成八年の発刊から五冊目となりました。今回は、「市民活動」をテーマに取り上げ、本市の関連施策をはじめ、市民活動の意義や抱えている課題などについて多方面から考えました。

市民活動は阪神・淡路大震災を契機に、その力の大きさが注目されるようになりました。また、社会の仕組みが複雑になり、人々の価値観も多様化する中、行政や企業では担いきれない新たな役割を果たす存在

広がる市民活動の輪を まちづくりを生かすために

として、幅広い領域で活動の輪を広げつつあります。一方で、市民活動団体の多くが資金や人材の面でさまざまな悩みを抱え、自助努力を重ねながら活動しているのが現状で、活動に対する支援体制の充実を求める声が高まっています。

こうした状況を踏まえ、本市では、市民活動を支援するための施設として、平成十一年六月に市民活動プラザを開設しました。幅広い分野で活動する方が集い、団体間の情報を交換するなど、ここを拠点に新たな結びつきが生まれつつあります。さらに、市民活動の促進に関する指針を今年度中に策定するほか、平成十五年には、よ

り幅広い支援機能を持つ市民活動サポートセンター（仮称）の開設を予定しています。札幌は、習慣やものの考え方が異なるさまざまな地域から集まってきた人たちが、力を合わせて築きあげてきた街です。異なるものの存在を認め合い、新しいものを生み出してきた風土・気質を考えれば、それぞれの思いを抱く人々が力を合わせ、対等な立場で取り組む市民活動の芽が育ちやすい環境にあるのかもしれない。そして、その芽を育てていくことで、この街の魅力と活力がさらに増していくと思います。



札幌市長 梶 信雄

これからのまちづくりには、市民と行政のパートナーシップが欠かせません。そのために必要なのは、市民活動に携わる皆さんと私たち行政が、いかに信頼関係を築き、役割を分担していくかということです。そのためにも、私たちは積極的に情報提供を行うと同時に、お寄せいただいた声の一つ一つを大切に受け止めていくことで、市民の皆さんと情報の共有化を進めていきたいと考えています。

この冊子をお読みいただいた皆さんには、ぜひそれぞれの立場で議論を深めていただきたいと思います。一人ひとりの知恵と熱意で、だれもが生き生きと活躍する街札幌を築いていきましょう。

本文に関連する事業についてのお問い合わせ

- 市民活動全般に関すること
市民活動促進担当課
中央区北1条西9丁目リネージュプラザ1階 電話/280-5889
- まちづくりガイドラインについて
地域計画課
中央区北1条西2丁目市役所7階 電話/211-2545
- 市民参加による公園づくりについて
公園計画課
中央区南1条東1丁目大通バスセンタービル1号館6階 電話/211-2522

ご意見ご感想をお寄せください

この冊子をご覧になった皆さんの自由なご意見・ご感想をお待ちしています。添付のはがき(料金受取人払い)をご利用ください。封書やファクス(FAX218-5161)でも結構です。封書の場合は、住所、氏名(ふりがな)、年齢、職業、電話番号を明記し、〒060-8611中央区北1条西2丁目市役所広報課「特集広報」係までお送りください。12月28日(木)(消印有効)までに声を寄せていただいた方の中から、抽選で30人の方に、特製ウイズユーカード(1,100円分)を差し上げます。お寄せいただいた声は、今後の関連施策の参考にさせていただきます。